

第3期認証評価に向けた 学部・研究科での取り組み

30.01.25 法政大学

第21回法政大学 大学評価室セミナー

公益財団法人 大学基準協会

大学評価・研究部 企画・調査研究系

アウトライン

- I. 第3期認証評価の概要について
- II. 第3期認証評価のポイント
- III. 内部質保証の重要性
- IV. 学部・研究科における内部質保証の
取り組み

I. 第3期認証評価の

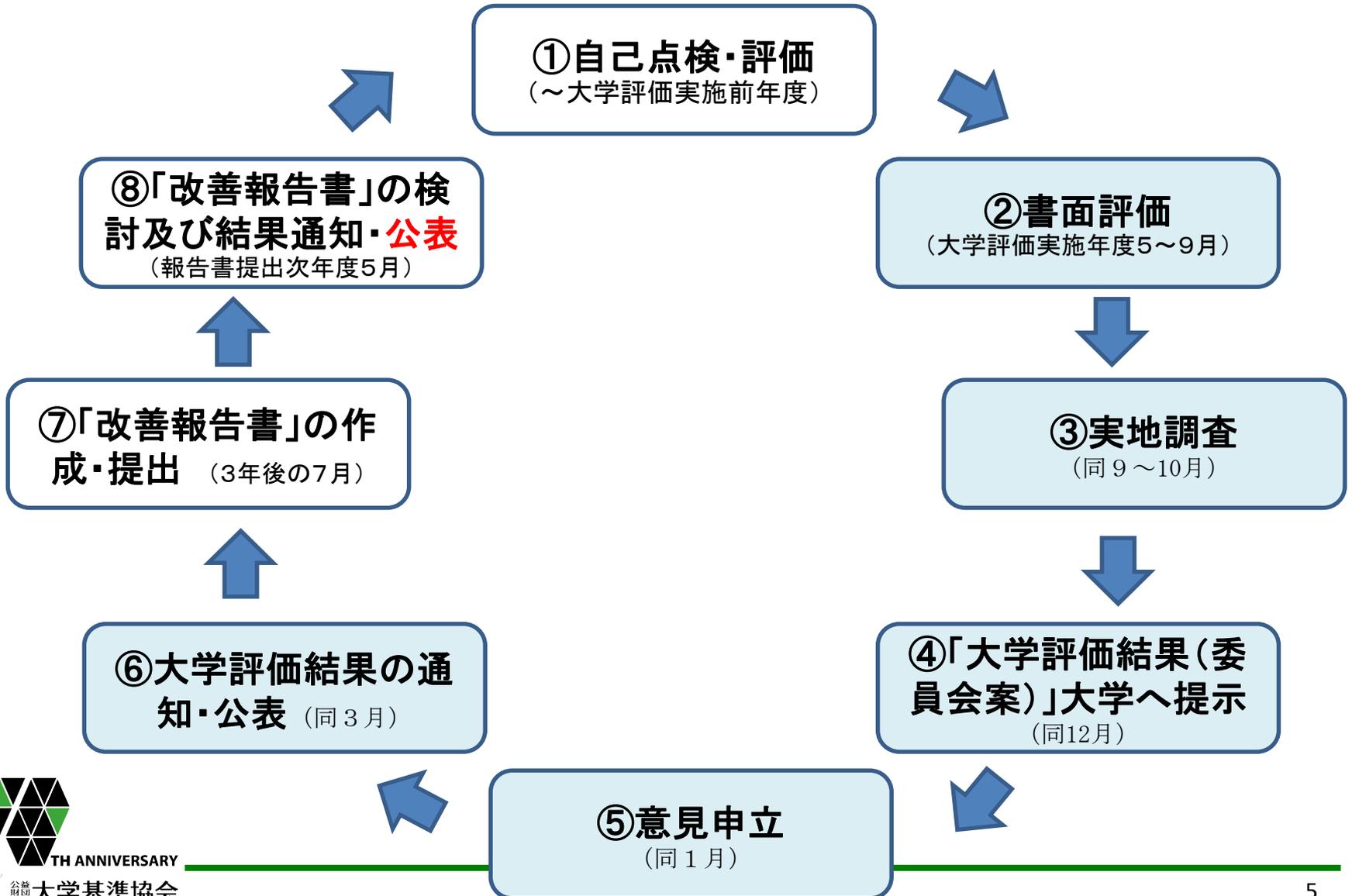
概要について

大学評価の基準

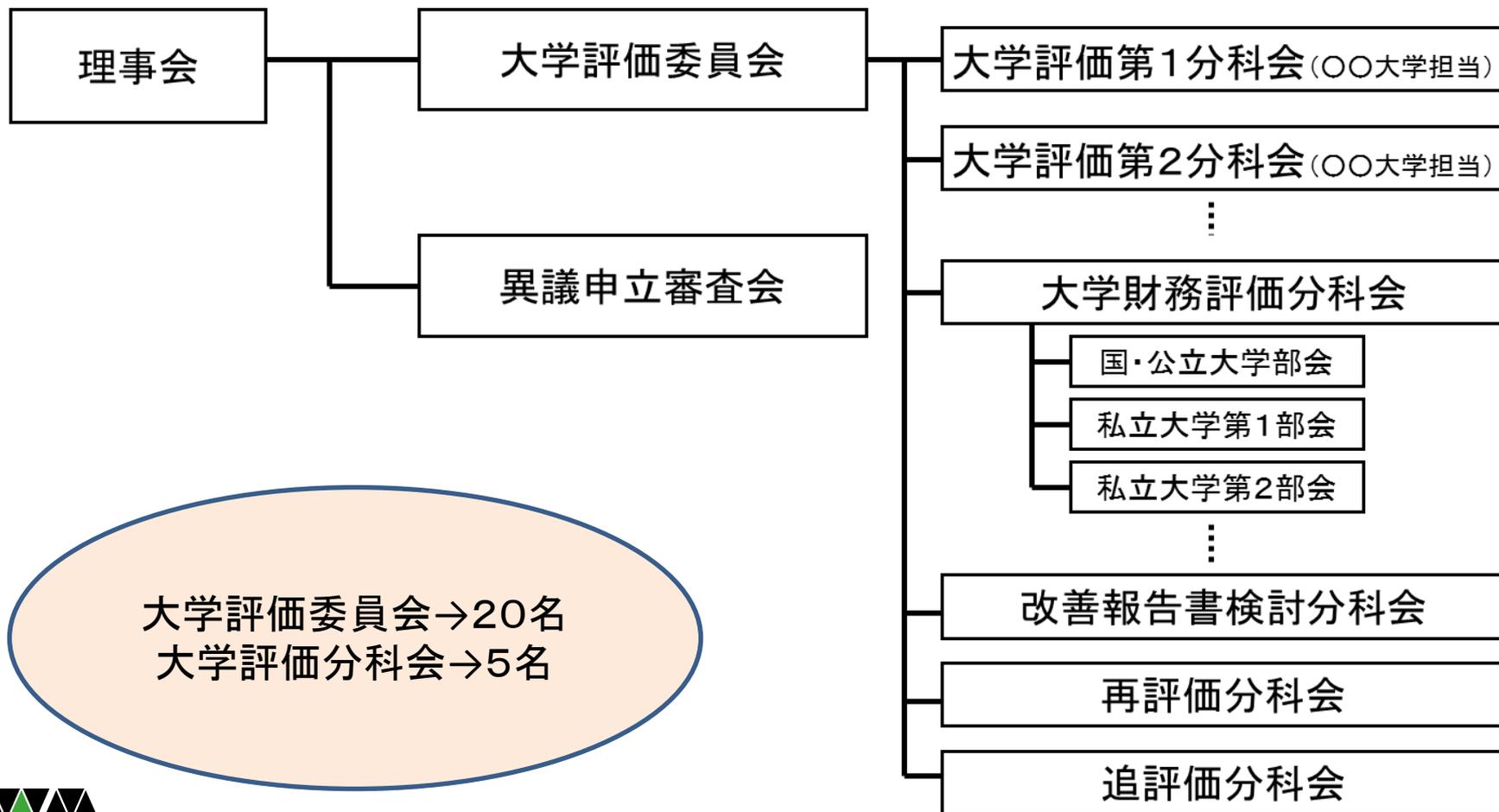
- 基準1 理念・目的
- 基準2 内部質保証
- 基準3 教育研究組織
- 基準4 教育課程・学習成果
- 基準5 学生の受け入れ
- 基準6 教員・教員組織
- 基準7 学生支援
- 基準8 教育研究等環境
- 基準9 社会連携・社会貢献
- 基準10 大学運営・財務
 - (1) 大学運営
 - (2) 財務

- 「『大学基準』及びその解説」は、大学評価及びその前提となる自己点検・評価の基準。
 - 大綱的な「基準」と、具体的内容を記した「解説」から構成。
 - 「内部質保証」の移動。
 - 基準4「教育課程・学習成果」の下位区分の廃止。

大学評価のプロセス



大学評価の実施体制



大学評価の結果

適合	不適合	保留
----	-----	----

- ・「期限付き適合」を廃止し、「保留」制度を導入。「保留」とは、「適合」「不適合」の判定を保留し、再評価後に判定を行うもの。
- ・不適合・保留の判断基準は現在作成中。出来次第、本協会ホームページにて公表の予定。

Ⅱ．第3期認証評価のポイント

大学評価の特徴

- ① 内部質保証システムの有効性に着目した評価
- ② 自己改善機能を重視した評価
- ③ 理念・目的の実現に向けた取り組みを重視し、充実・向上を支援する評価
- ④ 継続的な改善・向上を支援する評価
- ⑤ ピア・レビューを重視する評価

(『大学評価ハンドブック』より)

評価システムの変更ポイント

**Point
1**

内部質保証システムの有効性に着目する評価!!

**Point
2**

学習成果の重視!!

**Point
3**

全学的観点からの評価!!

**Point
4**

基礎要件確認シートの導入による目的の達成状況に焦点をあてた評価!!

内部質保証システムの有効性に 着目する評価

◆ 内部質保証システムの有効性を示す

- ・基準 2「内部質保証」だけでなく、その他の基準においても、**内部質保証を意識して点検・評価**を行い、報告書を記述する。



定期的に自己点検・評価を行い、その結果を改善に生かしていることや、活動の成果が表れていることを大学自身が証明する。

例) 自己点検・評価の実施記録（委員会の開催年月日と主な議題のリスト等）、成果を示す数値データやアンケート結果等

※**エビデンス(根拠資料)の収集が重要。**

学習成果の重視

◆ 学習成果に関する「基準」とその変化

<第2期>

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に**努めなければならない**。



<第3期>

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが**必要である**。そのため、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する**必要がある**。

大学は、教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける**必要がある**。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが**重要である**。

.....**学習成果のより一層の重視へ**

全学的観点からの評価

◆ 全学的観点からの自己点検・評価

- 各学部・研究科における自己点検・評価の結果をもとに、全学的観点から自己点検・評価する（「理念・目的」「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」「教員・教員組織」等）。
 - 全学の現状の総括
 - 優れた点や問題点の整理
 - 将来に向けた方策の検討
 - 教学マネジメントの振り返り
- 全学的観点からの自己点検・評価は、教学マネジメントの一環であり、内部質保証の有効性の判断材料にもなる。

基礎要件確認シートの導入

◆ 基礎要件確認シート（様式6）を導入

[教育課程・学習成果]

7 学位授与方針（DP）及び教育課程の編成・実施方針（CP）の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表の有無 (DP)	公表の有無 (CP)	根拠となる資料
△△学部	○	○	入学試験要項（根拠資料○-○） 学部ウェブサイト（ http://xxxx.ac.jp ）
A学科	○	○	
◇◇研究科博士前期課程	○	×	

- ・ページ制限のある点検・評価報告書において、基礎的な要件の説明を簡素化し、目的の達成状況、方針に基づいた活動状況などを中心に記述することが可能。

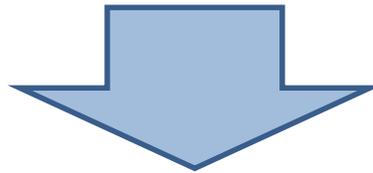
IV. 内部質保証の重要性

内部質保証の定義

● 内部質保証とは何か

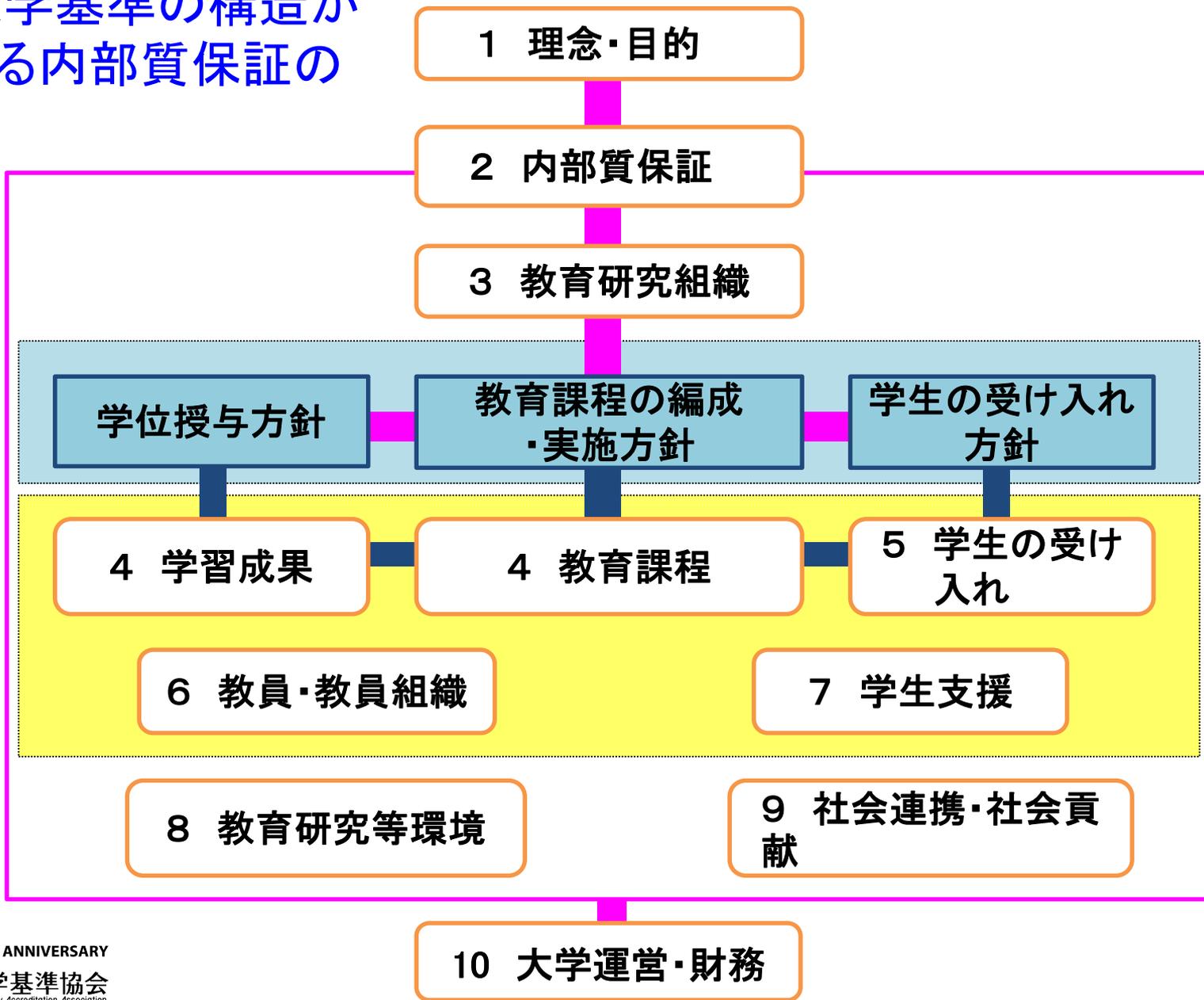
「内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのこと」

(大学基準「基準 2 内部質保証」より抜粋)



内部質保証の主たる対象は教育活動であり、その目的の中心には、**学生の学習の充実と学習成果の向上**がある。

新大学基準の構造からみる内部質保証の範囲



内部質保証のための主要なポイント①

① 「内部質保証の方針及び手続」の設定

自らの大学の内部質保証をどのように行っていくのかを明確にする

- ◆ 内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ◆ 全学内部質保証推進組織の権限と役割
- ◆ 全学内部質保証推進組織と学部・研究科その他の組織との役割分担
- ◆ 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上のための指針 等

※大学の規模や特性等を考慮し、方針と手続を設定する。

内部質保証のための主要なポイント②

② 「大学全体として内部質保証に責任を負う組織」の整備

適切な教学マネジメントを行っていくための組織整備

- ◆ 構成メンバー、全学組織の権限を定めた規定の整備
- ◆ 同組織を支える事務局機能の確立

役割：全学的な基本方針に基づく、教育活動の展開とその有効性

(3つの方針の確認→教育活動の把握及び促進→教育活動の有効性の検証→検証結果を踏まえた改善プロセスの運営)

内部質保証のための主要なポイント③

③ 方針の明確化

■ 【学位授与方針】

修得が期待される知識・技能・態度など当該学位に相応しい**学習成果**を明確に示す。

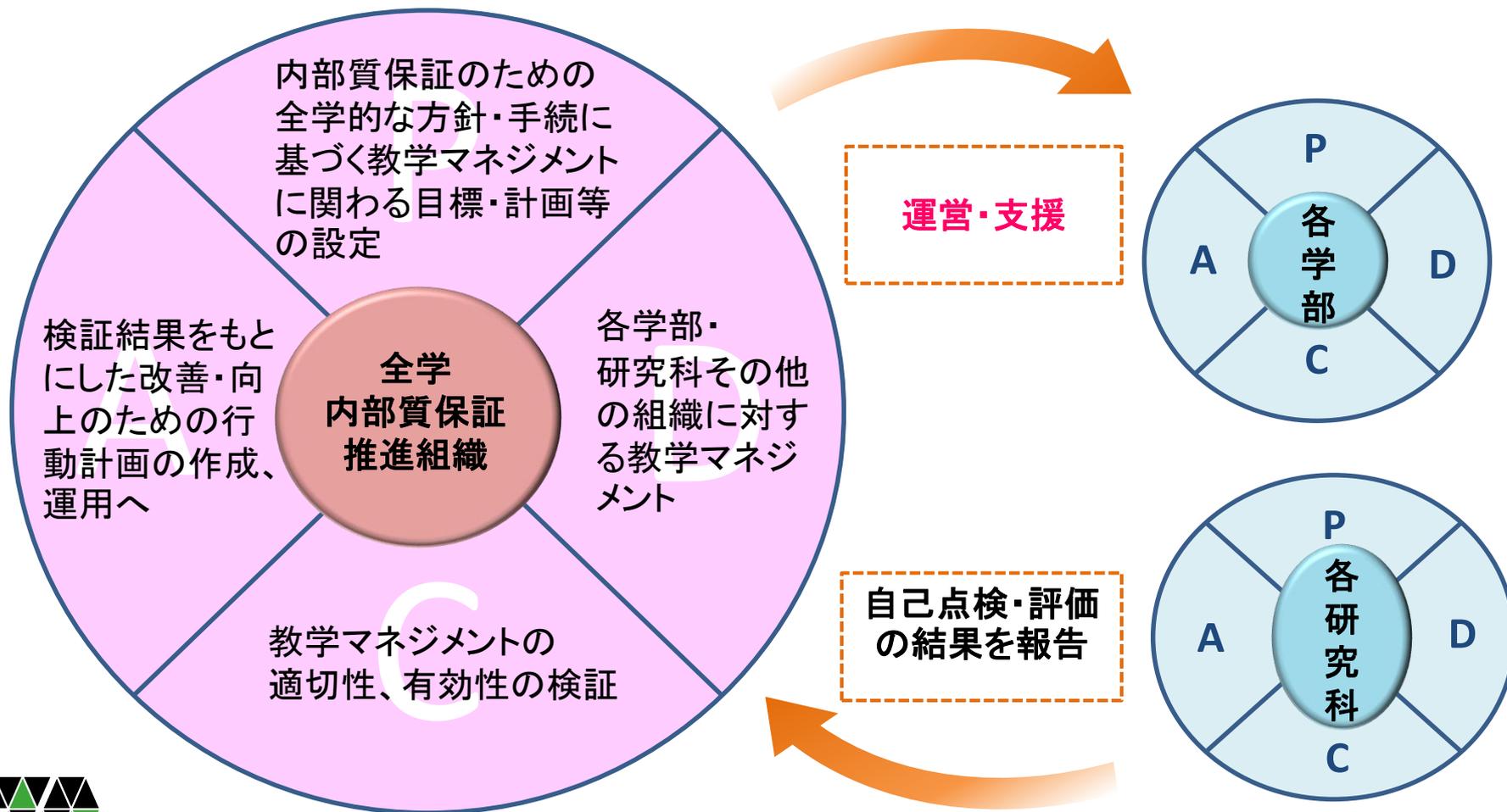
■ 【教育課程の編成・実施方針】

学位授与方針に整合した形で、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態、教育方法等に対する考え方を明確に示す。

■ 【学生の受け入れ方針】

編成したカリキュラムを受けるに相応しい資質を備えた入学者を確保するために、入学前の学習歴・知識水準・能力などの求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法などを示す。

内部質保証システムのイメージ



Ⅲ. 学部・研究科における

内部質保証の取り組み

学部・研究科のPDCAサイクル

- P・・・方針の策定・見直し、中・長期計画、年度計画の策定
- D・・・Pに基づいた教育・研究の実施
- C・・・自己点検・評価
- A・・・自己点検・評価結果に基づく改善・向上



- 3つのポリシーをはじめとした方針の見直し
- 「評価の視点」の検討
- 各種データ・資料の収集
- 学習成果の測定方法・指標の検討
- 検証の仕組みの確立

事前に
必要な
準備

点検・評価項目と評価の視点

●「点検・評価項目」

- 基準ごとに、複数の項目からなる。
- 大学が自己点検・評価を行う際の単位。
→ 「大学基準」の趣旨を踏まえながら自己点検・評価することが必要。
- 方針の設定に関する項目→方針にもとづく取り組み状況→自己点検・評価と改善・向上に関する項目 という流れで構成。

●「評価の視点」

- 点検・評価項目ごとに自己点検・評価する際に必要な視点。
- 大学基準協会が示しているのはあくまで例示であり、大学自身がそれぞれの特徴や実態に合わせて設定することが重要。

点検・評価項目の構成 (例: 基準4)

方針

- ①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

取り組み

- ③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

点検・
評価、
改善・
向上

- ⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「評価の視点」

●「評価の視点」(本協会が例示するものの一部)

基準4 教育課程・学習成果

点検・評価項目	評価の視点
<p>③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮・単位制度の趣旨に沿った単位の設定・個々の授業科目の内容及び方法・授業科目の位置づけ（必修、選択等）・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチ</p>

点検・評価項目は、本協会が指定(大学独自で変えられない)

評価の視点は、任意で各大学が具体化

自己点検・評価時の留意点

- 「大学基準」の内容の理解に努める

- ① 「大学基準」を読む

- ② 「点検・評価項目」ごとに「評価の視点」に留意しながら自己点検・評価する



随時、大学基準を振り返る

- 内部質保証を常に意識する

- ・ PDCAサイクルが機能し、大学として質の保証ができているかという観点

- ・ 大学の質を保証することを念頭に点検・評価報告書を作成

学習成果の測定

- 測定方法と指標を検討する。

測定方法・・・学習成果を測定するためのツール

例) 学生ポートフォリオ、学生アンケート、統一試験、ルーブリック等

測定指標・・・知識・能力が身に付いたかを判断するものさし

例) 試験○点以上、「○○○ができる」といった条件等

※複数のツールで、多角的に測定することが望まれる。

- 測定結果を教育・研究の改善・向上に活かす。

測定する仕組みを作ることがゴールではなく、教育改善に活かすことが重要。

※大学評価では、どのような学習成果が表れているかではなく、どのように学習成果の測定に取り組んでいるのか、その結果をどのように教育改善に活かしているのかを評価。

検証システムの確立

<p>教員個人</p>	<p>シラバスと授業内容の整合性、単位の実質化、厳格な成績評価、学生の学習達成度等が対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習経験（ポートフォリオ等）による検証 ・学習評価指標、ルーブリック等の活用 ・シラバスの検証 ・授業評価アンケート結果の検証 ・教員相互による授業参観
<p>学部・研究科</p>	<p>DPやCPの適切性、CPに基づくカリキュラム編成とその体系性、カリキュラムの社会的ニーズの適合性、教育方法、学習成果、学習支援、教員組織などが対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習経験の蓄積（学習ポートフォリオや学生カルテ等）に基づく検証 ・学習評価の観点や基準（学習評価指標、ルーブリック等）の設定とその活用 ・GPAデータの収集・分析 ・シラバスの点検 ・各種学生調査の実施 ・卒業生に対するアンケートの実施 ・雇用先アンケートの実施
<p>大学全体</p>	<p>大学全体の教育研究組織とその機能の有効性、教育の国際化、ICTを活用した教育、等の大学全体にかかる取組みの有効性、大学全体としての学習支援、施設・設備などが対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムレベル・授業レベルの検証システムの全学的検証（メタ評価） ・学習評価の観点や基準（学習評価指標、ルーブリック等）の全学的設定とその活用 ・IRのための組織の活用 ・教員を対象とした教育業績の評価 ・教育開発やFDに関する専門家の配置 ・学生からの組織的な意見聴取 ・学外者からの組織的な意見の聴取

外部評価

お問い合わせ先

- ご質問は随時受け付けております。

(公財)大学基準協会

大学評価・研究部 企画・調査研究系

TEL: 03-6228-1315

FAX: 03-3260-3667

E-MAIL: kikaku@juaa.or.jp

HP: <http://www.juaa.or.jp>